

公益財団法人 日本下水道新技術機構

第30回理事会議事録

- 1 開催された日時 令和2年5月28日(木) 13時35分から15時15分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8階特別会議室
なお、大村達夫理事、齋藤正勝理事、鷹本貴彦理事、花木啓祐理事、福井聡理事、穂本守雄監事及び丸山淳一監事は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のためWebシステムで参加
- 3 理事総数 7名
- 4 出席理事数 7名
(出席) 江藤 隆 塩路 勝久 大村 達夫 齋藤 正勝
鷹本 貴彦 花木 啓祐 福井 聡
(監事出席) 穂本 守雄 丸山 淳一
- 5 議案及び報告事項
議案(決議事項)
「令和元年度事業報告及び決算」の承認に関する件
(1) 令和元年度事業報告(案)
(2) 令和元年度決算関係書類(案)

報告事項
(1) 令和1事業年度監査報告
(2) 有価証券等の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
(3) (一社)持続可能な社会のための日本下水道産業連合会の設立とその経緯
(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応
(5) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- 6 議事の経過の要領及びその結果
初めに、神原事務局長から本日の理事会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、事前に理事・監事全員の意向を伺い、Web会議システムによる開催としていること及び各理事・監事との間の音声映像の伝達がスムーズであり質疑応答に支障がないことの確認が行われた後に開催された。

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告
神原事務局長から、理事の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本理事会の出席者数は7名全員出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる理事がいなければ、本理事会での決議事項は成立することの報告があった。

(2) 議長の選出
神原事務局長から、理事会運営規則第6条第1項の規定により、「理事会の

議長は、理事長がこれに当たる」と定められていることの説明があり、これに則り江藤理事長が議長を務めることとなった。

(3) 議事録署名人の報告

江藤議長から議事録署名人は、定款第 43 条第 2 項の規定により出席した代表理事及び監事であることから、江藤代表理事と穉本、丸山両監事が議事録署名人になることの報告があった。

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

議案「令和元年度事業報告及び決算」の承認に関する件

「令和元年度事業報告(案)」及び「令和元年度決算関係書類(案)」の両案及び関連事項の「報告事項(2)有価証券等の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益」について塩路専務理事及び事務局から配布資料に基づき一括して説明があった。このあと、穉本監事より令和 1 事業年度監査報告が「報告事項(1)の監査報告書」に基づき報告された。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

斎藤理事 財産目録の投資有価証券ですが、余裕資金の運用とありますが、他の有価証券とは異質に見えますが、どんなものでしょうか。

事務局 この証券は以前は基本財産に組み込まれていたのですが、新法人移行の際に満期保有目的以外の証券は特定資産として保有できないことから、時価のある証券は、その他固定資産として財産の組み換えをして管理をしているものです。

大村理事 事業報告に海外展開とありますが、どんなことをされたのでしょうか。

専務理事 下水道事業団から受託して、機構の職員がカンボジアの現地の下水道予備調査を行ったものですが、海外展開を打ち出しておりますが、中々人材不足で、今回は機構の職員の中に下水道事業団のOBで海外情勢に精通した職員がおりましたので、これを実施したところです。今後もできるだけお役に立ちたいと考えております。

江藤理事長 事業報告の参考資料にあります。これは国の業務を下水道事業団が受託し、それを政策支援として実施したもので、今後も、体制や財源等の条件を整えば支援していきたいと考えております。

福井理事 民間企業との共同研究の件数が減少しておりますが、傾向としてはどうなんでしょうか。

専務理事 件数的には減少傾向にあると言えますが、民間企業に働きかけて、良いテーマを模索しながら出来るだけ増やすよう努めているところです。

福井理事 正味財産増減計算書内訳表にあります法人会計の研究開発普及事業収益とは、何でしょうか。

事務局 公益目的事業のみを実施している法人は、法人会計を賄う範囲で公益目的の事業から財源を流用して良いことになっており、年度当初に予算セットした流用額を決算においても流用したところです。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○報告事項

(3) (一社)持続可能な社会のための日本下水道産業連合会の設立とその経緯

塩路専務から、当初は民間企業からの依頼により当機構が事務局となり「下水道管路マネジメント推進のための検討会」を立ち上げて下水道管路関係の現状の技術

れに
を代
録署
の
基
有
の
時
て
の
予
材
し
け
が
の
う
ハ
収
目
ト
る

的・制度的な問題点等の整理から始めたが検討の結果「団体連合会」のような組織をイメージし「下水道事業に関係する民間企業側からの政策提言の強化に関する検討会」として発展し、さらに「新法人設立準備会」が下水道関連主要企業により発足し、令和2年4月1日に新法人が設立した経緯等の報告がされた。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

丸山監事 機構は新法人の立上げに際しては早い時期から関わってきましたが、業務運営上の関係はいかがでしょうか。

塩路専務 新法人とは、業務運営上や制度的・財政的にも関りはありません。機構としてのアドバイスということもありません。

江藤理事長 今後は、新法人と機構が共同研究という形で関わっていったら良いのではと考えております。

（４）新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応

事務局から、4月8日の緊急事態宣言以降は在宅勤務を徹底し、やむを得ず出勤する場合の対応、外部への周知等について報告された。

この後、江藤理事長から緊急事態解除後の対応について、ガイドラインとして取り纏めホームページに掲載との補足説明があった。

（５）代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

代表理事（江藤理事長）及び業務執行理事（塩路専務理事）から職務執行状況の報告があった。

この後、議長が理事会全般について意見を求めたところ、次の発言・質疑応答があった。

鷹本理事 東京都が下水を採水し、コロナウイルス菌の調査研究を行うという報道がありましたが、下水道が世の中に貢献する良い機会ではないかと思いますが、機構はこれに関しての研究とか何かお考えはあるのでしょうか。

塩路専務 水環境学会の中にコロナ問題の対応を専門とする先生方によるタスクフォースが組織されておりまして、そこの先生方が個別に東京都等と相談しながら、下水を採水して下水中のコロナ菌を計測することにより市中感染を捉えることが出来ないか調査研究をしております。

大村理事がその長を務められておりますが、機構の自主研究として水環境学会へ委託して共同研究を実施できないか調整中ですが、採水した下水のコロナ菌の計測方法が確立されていないことから、まずはこれを確立させたいと考えております。

江藤議長 大村先生なにかコメントはございますでしょうか。

大村理事 今回の水環境学会 COVID-19 タスクフォースへの委託研究については非常に嬉しく思っています。ただし、タスクフォースは学会活動の一端ですので、研究成果の公表等については機構の考えと異なる可能性があるかもしれません。タスクフォースでは京大の田中先生、幹事長で金沢大の本多先生そして京大の藤木先生に対応して頂いていますので、よく相談のうえ委託研究がスムーズにスタートできることを願っています。

以上をもって議案及び報告事項について、すべて終了したので、15時15分、議長は閉会を宣し、解散した。


以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和2年5月28日

代表理事

江藤隆 

監事

穂本守雄 

監事

丸山淳一 